

毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です！

暴力を振るうことは絶対に許されません。

それは、配偶者間であっても同じことです。



暴力を目撃しながら育った子どもにも重大な影響を与えます。

「いつか変わってくれるのではないか。」

「逃げたら殺されるかもしれない。」

と思って相談しないでいると、暴力がエスカレートし、殺人など凶悪な犯罪に発展するおそれがあります。

一人で悩まずに、早めに相談機関や警察に相談しましょう。

自分で考えるよりも何かもっと良い解決方法が見つかるはずです。

【お問合せ】

- 警察本部警察安全相談コーナー **#9110**
- 最寄の警察署

広報大川



筑後警察署

TEL 0942-52-0110

事件・事故の時は

110番

通報を！

児童虐待を防止しましょう

虐待により児童が命を落とすケースは後を絶ちません。

『虐待かも』と思ったら、ためらわず児童相談所又は警察へ連絡をお願いします。

1 身体的虐待



- 殴る、蹴る
- タバコの火を押し付ける
- …など

2 性的虐待



- 児童に対し淫行する
- 児童ボルノの被写体にする
- …など

3 慢慢・拒否(ネグレクト)



- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- …など

4 心理的虐待



- 暴力的な言動により児童を脅す
- 他のきょうだいと著しく差別した扱い
- …など

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
いち はや く
189

- 24時間対応（匿名でOK）
- お近くの児童相談所に電話が繋がります



緊急の場合は

最寄りの警察署又は

110番！

筑後警察署ホームページ



大川警部交番管内の事件事故の発生状況

令和7年9月1日から9月30日までの間

事件 (車上狙い 1件、自転車盗 1件、 住居侵入 1件、その他 2件)

事故 (物件事故 21件 人身事故 2件)

